

2013年12月2日

日本板硝子株式会社

証券取引等監視委員会の発表について

当社が2010年8月に発表致しました新株式発行および株式売出しに関連し、本日、MAM PTE. LTD.の社員が、当社が株式の募集を行うことについての決定をした事実に関してインサイダー取引を行ったとして、証券取引等監視委員会から内閣総理大臣及び金融庁長官に対して課徴金納付命令を発出するよう勧告がなされました。

当社の新株式発行および株式売出しに関連し、このような勧告に至るような事態が存在していたことは極めて遺憾であり、当局による徹底した事実解明と厳正な対処がなされることを期待しております。

以上